

# 事務事業評価表

平成14年度	主要事業計画対象の有無	有	電話	042(751)9128
担当部課名	消防本部	防災	課	
事務事業名	飲料水兼用貯水槽設置事業		事業コード	23120

1 総合計画における位置づけ

政策名	第3章	安全に暮らせる都市の実現をめざします	事業開始年度
基本施策名	第1節	災害に強いまちづくり	~63年度
施策名	第2施策	防災対策の強化	

2 実施根拠及び関連法令等

災害対策基本法 相模原市地域防災計画
-----------------------

3 事業概要

(1) 事業の目的 災害時の飲料水対策として、小・中学校等のプールにろ水機の配備 市有建物の受水槽に緊急遮断弁を設置 飲料水兼用貯水槽の整備を図ってきたが、医療用などに生きた水が即時に必要なことにも備え、飲料水兼用貯水槽を計画的に設置する。		(2) 対象(誰、何) 市内18地区 市内小・中学校	
		対象数	21箇所
(3) 平成13年度事業の内容 ・飲料水兼用貯水槽の設置 1基 富士見小学校(中央地区)		(4) 総合計画・実施計画における概要 ・総合計画 「災害時の飲料水や生活水の確保を図るため、飲料水兼用貯水槽等の整備を進める。」 ・実施計画 「災害時の飲料水、生活水の確保対策の推進」 平成14年度目標 15箇所	
		(5) 個別計画の概要	
		計画名	相模原市地域防災計画
		計画年次	昭和39年度~年度
		・避難場所の整備計画 避難所の整備 ・防災資機材等の備蓄計画 応急飲料水の確保	

4 評価指標

指標名	整備計画数に対する整備率		
指標式	整備箇所数 / 整備計画数 × 100		
指標設定の意図	整備率により成果を表す。		

5 目標と実績

[金額単位：千円]

	平成11年度	平成12年度	平成13年度(評価対象年度)		平成14年度	
	実績	実績	実績	目標	目標	
指標	57	62	a 67	b 67	71	
指標			c	d		
指標			e	f		
事業費	決算(予算)額	55,074	61,080	49,329	56,150	54,210
	人員・時間数	2人×3カ月	2人×3カ月	2人×3カ月	2人×3カ月	2人×3カ月
	人件費	4,210	4,210	4,210	4,210	4,210
	その他経費	28,700	25,500	21,900	34,000	28,100
	合計	87,984	90,790	75,439	94,360	86,520
特定財源	23,221	20,921	21,321	16,221	22,221	

6 個別評価

(1)達成度…目標をどれだけ達成したか			
評価 A ▼	A : 達成している ( 100%)	= 、 、 の平均値 = 100.0%	
	B : 一部達成していない(100%> 80%)		
	C : 達成していない (80%> )		
$\frac{a}{b}$	$\frac{66.6}{66.6} \times 100 = 100.0\%$	$\frac{c}{d}$	$\times 100 =$
$\frac{e}{f}$	$\times 100 =$		
理由 :	整備計画(市内18地区への配備、新設小学校への設置…計画基数21基)に基づき、着実に毎年1基ずつの整備を進めている。		

(2)必要性…時代変化に適応した事業内容か			
評価 A ▼	A : 適応している	理由 :	災害時には医療用や乳児などの災害弱者用として、生きた水が即時に必要となることから飲料水兼用貯水槽の整備の必要性は高い。
	B : 一部適応していない		
	C : 適応していない		

(3)経済性・効率性…費用対効果は妥当か			
評価 A ▼	A : 妥当である	理由 :	飲料水兼用貯水槽の巡回点検は、管理協定により水道局が実施するため、ランニングコストの面では、費用対効果は高い。
	B : 一部妥当でない		
	C : 妥当でない		

(4)事業の代替性…県、民間との役割分担のあり方から見て、市が実施していくことが適切か			
評価 A ▼	A : 代替の可能性ない	理由 :	避難所飲料水、医療用の水等の確保については、市の役割として不可欠である。
	B : 代替の可能性低い		
	C : 代替の可能性高い		

(5)市民満足度…対象市民の満足は得られているか			
評価 B ▼	A : 満足できる	理由 :	原則として各地区1基の配置のため、多くの避難所は受水槽及びプールが飲料水の確保手段となっており、即時的に利用できる水の確保の点で優位性に差がある。
	B : 一部満足できない		
	C : 満足できない		

(6)有効性…当該事業は上位の施策を実現する上で有効か			
評価 A ▼	A : 有効である	理由 :	本市が独自に飲料水を確保することは、災害に強いまちづくりのため不可欠である。
	B : 一部有効である		
	C : 有効でない		

<p>評価バランスチャート</p>	成果向上の余地	
	<input checked="" type="checkbox"/> ある	説明 : 現在の基本的な整備計画以降、具体的な災害想定による配備や配水計画を整備することで、より効果的な運用が出来る。
	<input type="checkbox"/> ない	
	コスト改善余地	
<input checked="" type="checkbox"/> ある	説明 : 消防庁、水道局の認定製品も増えたことから、競争性が今後高まる可能性がある。	
<input type="checkbox"/> ない		

7 総合評価

評価	AA ▼	他自治体の類似事業との比較	横浜市 配水池から離れた地域の給水拠点として、地域医療救護拠点となっている小・中学校を中心に整備している。
	今後の進め方		
<input checked="" type="checkbox"/>	継続	説明	市内18地区への整備を進めるとともに、水道管の敷設状況等から飲料水兼用貯水槽が設置できない救護所となる小中学校への配水方法の検討を進める。また、市内のターミナル駅に滞留することが予想される帰宅困難者対策など地域状況や具体的な災害想定に基づく配備も今後必要となる。
<input type="checkbox"/>	見直し		
<input type="checkbox"/>	廃止		
<input type="checkbox"/>	完了		

8 二次評価における変更点

--